

訪問リハビリテーション通信

初冬の候、貴社ますますご発展のこととお慶び申し上げます。現在のスケジュール状況と感染症について記載しております。

☆現在の空き状況(PT)☆

	日	月	火	水	木	金	土
AM	休み	4	1	2	3	1	1
PM	休み	3	3	1	4	2	休み

STのスケジュールも空いており、PT・STとも時間の調整を出来る限り行いますので、宜しくお願いします。

☆ご利用にあたっての補足事項☆

訪問リハビリを利用するために、主治医の情報提供書や受診、当院の訪問診療(もしくは受診)が必要になります。当院が主治医になる場合は、毎月の受診または訪問診療が必要となり、他院が主治医となる場合も3か月に1度は当院の受診または訪問診療が必要となっています。訪問対応区域としては、西区・早良区・城南区(一部)・糸島市(一部)となっています。何卒ご検討の程、宜しくお願いします。

☆方針☆

訪問リハビリでは、身体機能や生活動作に対する訓練はもちろん、食事やコミュニケーションといった嚥下・言語機能に対するアプローチ、精神面のケア、福祉用具の選定、家族指導なども積極的に行っております。

一番大事なことは『明確な目標』を持ち、取り組んでいただけるようにしています。利用者様によって異なりますが、趣味活動や買い物、ドライブ、公共交通機関の練習など、その方に応じて適宜リハビリテーションを実施しています。

☆ST木藪より☆

2月3日は節分です。節分とは本来、「季節を分ける」つまり季節が移り変わる節日を指し、立春・立夏・立秋・立冬それぞれの前日に、1年に4回あったものでした。ところが、日本では立春は1年のはじまりとして、とくに尊ばれたため、次第に節分といえば春の節分のみを指すようになっていったようです。

立春を1年のはじまりである新年と考えれば、節分は大晦日(おおみそか)にあたります。平安時代の宮中では、大晦日に陰陽師らによって旧年の厄や災難を祓い清める「追儺(ついな)」の行事が行われていました。

現在は、節分には豆をまきますが、これは中国の習俗が伝わったものとされています。豆は「魔滅(まめ)」に通じ、無病息災を祈る意味があります。昔、京都の鞍馬に鬼が出たとき、毘沙門天のお告げによって大豆を鬼の目に投げつけたところ、鬼を退治できたという話が残っており、「魔の目(魔目=まめ)」に豆を投げつけて「魔を滅する(魔滅=まめ)」に通じるということです。

〒819-0043

福岡市西区野方1-16-26

タケシマ整形外科医院 訪問リハビリテーション事業所

TEL 092-812-5021 FAX 092-812-6167

管理者(理学療法士) 有田 雄一